

▼○副議長（福岡賢造）▽ 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 中村議員の御質問にお答えをいたします。

最初は、これまでの日銀による大胆な金融緩和についてどのように評価しているのかという御質問であります。

日銀の大幅な金融緩和は、これに米国景気の回復期待なども加わって、これまで円安株高が進むなど、一定の効果があつたものだというふうに認識をしております。一方で、円安による輸入物価の上昇や最近の金融市場における乱高下などの懸念もあります。この乱高下につきましては、市場がいろんな材料を消化していけば安定化に向かうという見方もあると思います。まだ状況ははっきりしてません。

それから、ごく最近では、最近の円高の揺り戻しがあつたわけでありまして、あるいはそれに伴って、株価の下落ということもありますが、それは米国経済の先行き、そしてそれに伴う米国の金融政策がどのようになるのか、いろんな意見、見方があつて、不透明な状況があることも関連してるように伝えられております。そういう問題があるということでございます。

それから、これは比較的学者の方などにもあるわけですが、金融緩和だけでは国内の新規の設備投資の力強い回復を期待をするということは難しいのではないかとこの見方もあるわけでありまして。それがありませんと、雇用や賃金など、実体経済への波及には時間を要するということになるわけでありまして。そういう意味で、日本銀行の金融緩和の効果を現時点で全体的に将来も見渡して評価をするというのは、まだ難しい状況、よく状況を注視をしていく必要があるというふうに思うわけでありまして、全体として、金融緩和の効果は出ておるといふことではないかと思っております。

次に、アベノミクスの第2の矢、機動的な財政政策について所見を問うという質問であります。

デフレの要因であります需給ギャップをある程度解消するためには、起爆剤的なものが必要だという判断もあり、昨年度の大型補正予算など、機動的な財政政策がとられてきているというふうに思います。他方で、財政が出動するということは、税収がふえませんが、債務がふえるということになるわけでありまして、日本の国、地方を合わせた債務残高はGDPの2倍に達しておるといった状況で、歴史的にも国際的にも非常に高い水準にあります。したがって、機動的な財政出動を行うにしても、財政の健全化の問題にも配慮しながら、内外の経済情勢をよく注視しながら行っていく必要があるというふうに思います。ここら辺はまだ結論は出ておりませんが、いろいろ報道等で伝えられますのは、公的な日本の債務残高が減っていかない、ふえていくというようなことになりまして、日本国債に対する信頼などにも影響が及ぶ。そうすると、金利の上昇が起こる。そうすると、かえって難しい事態も生じる。やはりそういう財政の問題は非常に市場に大きな影響を与えるものですから、慎重に状況を注視しながら行っていく必要があると、対応していく必要があるというふうに、一般論でありますけれども思います。

次に、島根県における公共事業の今後の継続性についてどのように考えるかという御質問であります。

島根の公共事業の規模は、国の補助公共事業がどうなるかということにも大きく依存をしております。大体公共事業予算のうち国の補助公共によるものが6割程度あるわけでございます。それは政権の財政に対する政策のあり方によってかなり変動しております。そういう状況があります。近年の傾向として見ますと、厳しい国の財政状況の中で、補助公共事業費が削減されるなど、事業費の総額を確保するのに厳しい状況が続いておるといふふうに見ております。

しかし、こうした中でも、県としては、ここ数年の動きを見ますと、国の経済対策に呼応して補正予算を編成するなど、必要な事業の確保には努めてきておるところでございます。補助公共の減少を若干の県単事業でカバーをするといったようなことも行っておるところであります。

島根県におきましては、防災対策や産業振興、定住対策を進めていく上で、社会インフラの整備が今後必要であります。財政の健全化を進めつつ、国の経済政策等の動向を注視しながら、適切に対応していきたいというふうに考えておるところであります。

次に、公共事業の乗数効果について、幾つかのモデルの問題点などの御指摘があり、それについてどう考えているのかという御質問であります。

モデルは過去のデータに基づいて一定のモデルを構築しているわけでありまして、そのモデルの構築の仕方によって乗数効果も違って来るわけでありまして、一概にどれでしかないという、どのモデルが適切だとかというのはなかなか言いがたいと思います。それから、過去のデータに基づいてますから、新しい事態が進行している、そういうものをどこまで把握できてるのかという点についても注意が必要であるわけでありまして。

いずれにしましても、島根県にとりましては、社会資本整備、社会インフラの整備ということは必要なことですので、将来の産業発展の基盤整備、災害に強い県土整備に向けて、可能な限りの努力はしていきたいというふうに考えておるところであります。

次に、民間投資を喚起する成長戦略についての御質問がありました。その意義は何なんだと、こういうことでありますが、現在のデフレは、日本全体として供給能力のほうが現実の需要よりも大きいといった事態が続いているということにあるわけでありまして。

そうした中で、新規投資は、ある意味で供給の拡大になるわけでありまして、供給の拡大にありましても、それがいい品物をつくる、安くつくるといような投資であれば、これビジネスとして成り立っていくわけでありまして、そういう投資は出てくるだろうと思っておりますけれども、他方で、それよりも競争できないものは設備の廃棄だとか、そういうものが進まない供給、需給のギャップというのは縮まないわけですね。実は、そういうプロセスを経ていいものをつくる企業が残り、あるいは設備投資が残り、効率の悪い、あるいは売れないものが市場から退場していくことによって、全体として力強い経済が構成されるわけでありまして、そこがどう進むかということは、なかなかマクロ的な経済政策で支援をするというのは容易ではありません。一つの金利の低下は一般的に投資のコストを下げるとい面がありますし、あるいは投資減税のようなものも浮上しておるような報道もありますけれども、それは一般的な投資の拡大にはどれだけの効果があるのかというのはなかなかわかりません。やはり一番大事なことはイノベーションが拡大をしていくということ、それによって経済全体が強くなっていくということが大事なんじゃないかと。

それは言うはやすく行はかたしでありまして、3本の矢の中で一番難しい課題だろうというふうに思うわけでありまして、妙案は余りないと思っております。やはり粘り強くやっていくということはあるでしょうし、そういう、これも一般論でございますが、そんなところでございます。

それから、アベノミクスによる政策効果が島根県経済にあらわれてくるのには時間がかかると思うが、その間、国の経済、財政政策に呼応してどのような産業政策、経済対策を行う考えかと、こういう御質問であります。

やはり島根は活力ある島根を目指すということでありまして、産業の振興、それによって雇用を創出していく。これが一つの大きな核だろうと思っております。そのために、物づくり産業の生産力、受注力の強化、あるいはRubyなどを活用したIT産業の振興、農業等におきましては、有機農業の促進でありますとか、島根和牛の振興対策、あるいは観光面におきましては、神話など、歴史的な遺産、あるいは地域の資源を活用して観光振興を総合的に行っていくということでありまして、また森林資源などを活用して、再生可能エネルギーの推進を行う。これによって投資をふやす、雇用をふやす。こうしたことを粘り強くやしていきたいというふうに思うところであります。

次に、消費税の増税についてどう、タイミングを主体とした御質問でございました。

一般論として申し上げますと、国、地方を通じて、公的債務の累積が続いておって、このままでは将来の社会保障財源をどう確保していくのかということが大変難しい状況になっておる。そういう中で、やはり消費税の導入ということが長年議論をされ、方針が固まっておるわけでありまして。

しかし、おっしゃるように、消費税の引き上げ自体は、短期的には経済活動にマイナスの影響が及ぶわけですので、引き上げの時期等につきましては、経済状況等をよく政府が注視され、評価され、

その上で慎重に判断をされるべきものだというふうに考えております。

次に、ドクターヘリの広域連携についてであります。

▼○副議長（福岡賢造）▽ 中村議員の質問に対する答弁の途中ですが、少し、2時間たちましたので、しばらく休憩しまして、午後3時10分から再開をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◆午後2時56分休憩

◆午後3時14分再開

▼○副議長（福岡賢造）▽ それでは、会議を再開いたします。

溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 中村議員の御質問に対しての答弁を継続いたします。

次の質問は、ドクターヘリの広域連携について、県内市町村における臨時離着陸場の拡充整備など、いろいろ課題があるのではないか。これについての所感いかんということであります。

ドクターヘリの広域連携によりまして、浜田益田圏域等におきましては、広島県や山口県の基地病院から約20分で現場に到着可能になったようであります。この地域での救急医療の確保等に大きな役割を演ずるものと期待をいたしております。

当面の課題は、御指摘のように、離着陸場を整備するということでもあります。臨時離着陸場は、まだ整備がおくれている地域もありますので、そういう地域において、市町村と調整をしながら設置をしていく計画としております。

それから、もう一つは、ヘリが着く病院自体に敷地内、あるいは隣接地に離着陸場がない病院につきまして、これについても整備を進めていくと。所要の予算を計上して整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、まめネットの利用拡大に向けて、医療と福祉の連携も含め、今後どのように取り組んでいくかという御質問であります。

まめネットにつきましては、本年5月末現在、206の機関が参加をし、本年度末には350の機関、病院が44、診療所等が290との接続を目標に利用の拡大を図ろうとしております。

先般、国に対しまして提出した地域医療再生計画案では、在宅医療の推進が重点項目の一つでありまして、在宅医療の推進には、医師、訪問看護師、薬剤師等の連携が重要であるため、そのためにはまめネットが有効なツールであるというふうに考えておりますので、まめネットの利用拡大に向けて、さらに努力をしていきたいというふうに思います。圏域内の医療機関で構成した協議会等を活用しまして、地元医師会等の協力も得ながら、このまめネットの拡大を図ってまいります。

それから、診療の現場での活用方法の提案などをしまして、具体的な利用の推進に対する支援も行ってまいります。また、新聞、テレビ等マスメディア、行政のホームページや広報紙などを利用して、まめネットに対する知名度、認知度と申しますか、それを向上していきたいというふうに考えております。

次に、福祉医療について、2点御質問がありました。

1点目は、福祉医療の見直しの検討に入った背景いかんと、こういう質問であります。

3つぐらい理由があると思っておりますが、1つは、平成17年の制度改正から約8年が経過し、この間、福祉医療受給者に占める低所得者の割合がふえるなど、障がい者を取り巻く生活環境は厳しさを増しております。このため、障がい者の方々の団体などから、制度の見直しを求める強い要望があります。

2点目は、前回の島根県の福祉医療の見直し以降、同様の観点から見直しを行った県も、中国5県の中にもあるわけですが、そういうところと比較をしますと、島根県の助成水準は相対的に低い状況にあるように見受けられるということでもあります。

第3に、平成18年に障害者自立支援法が制定され、障がい者の福祉サービスにつきましては、身体、知

的、そして精神の3障がいの一元化が図られたわけであります。半数近くの都道府県が、精神障がいをお持ちの方も制度の福祉医療の対象としておるといことでありますが、島根ではまだ対象になっていないということもあります。

それに関連しまして、福祉医療の実施主体である市町村の理解を得る必要がありますが、現在の市町村との検討の状況はどういう状況かという質問であります。

本年2月に、県と全市町村で、福祉医療助成制度検討会議を設置して、制度を見直していく方向で検討に入りました。検討のポイントは2点であります。

1つは、本人負担の上限額の引き下げ、2点目は、精神障がい者の方々への適用。この具体的な内容や実施時期につきましては、この検討会議を通じまして、議論を深めていくということであります。

いずれにしましても、市町村における障がい福祉施策への取り組み状況や財政状況はさまざまでありますので、個々の市町村の意見をきめ細かく聞きながら、検討を進めていく考えであります。以上であります。

▼○副議長（福間賢造）▽ 原健康福祉部長。

〔原健康福祉部長登壇〕

▼○健康福祉部長（原仁史）▽ 県内で初期臨床研修を行う島根大学医学部卒業生をいかに確保していくかという御質問にお答えいたします。

島根大学医学部卒業の県内研修医の割合ですが、臨床研修制度導入前には約5割弱であったものが、制度導入後には約3割という状況が続いております。加えて、県出身の島根大学医学部卒業生のうち、県内で研修を行う者の割合は、近年七、八割で推移しておりましたが、平成25年度、今年度には約6割と大きく低下いたしました。

若いうちに都市部の医療機関等で研さんを積むということも有意義なことと考えますが、若手医師の県内定着を図る上では、この状況は大変残念な状況でありまして、重く受けとめております。

とりわけ今後、毎年20名程度誕生する地域枠や奨学金等の貸与を受けた卒業生については、ぜひ県内で初期臨床研修を行おうという意欲を持ってもらいたいと考えております。このため、関係機関、それぞれの役割に応じまして、次の3点の取り組みを進めてまいります。

まず、島根大学医学部附属病院や臨床研修指定病院では、島根で研修してよかったと思えるような魅力ある病院づくりや研修プログラムの改善に取り組んでいただきます。また、県では、より効果的な奨学金制度を検討いたします。そして、一般社団法人しまね地域医療支援センターでは、若手医師が島根に軸足を置いてスキルアップできるよう、キャリア形成の支援を行ってまいります。

こうした取り組みを関係機関が連携して行っていくことにより、初期臨床研修医の県内確保の実効を上げてまいりたいというふうに考えております。

▼○副議長（福間賢造）▽ 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次の本会議は6月11日に開きます。

本日はこれをもって散会をいたします。

御苦労さまでした。

◆午後3時23分散会